事業又は施策名【担当課】

⑧里山保全事業【みどりの推進課】

外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
・開発と保全のバランスが取れた計画の策定 を、お願いする。	
・大学や高校の生物部などとの連携について、 検討をお願いする。	保全・利活用及び関連団体の発掘・育成等について平成30年度に策定予定の里山基本計画 ワークショップで検討します。
・整備とともに、里山の利活用方策についても検討をお願いする。	
環境保全に関る重大な案件ではあるが、地権者があることなので、なかなか進めづらい事だと思います。市が買収できれば良いのでしょうけれども、開発が目的ではないので、大がかりなイベントも難しいですね。対象区域の住民、学校、学生を巻き込んでの活動になろうかと思います。	土地所有者、市民及び市が一体となった管理・ 運営のイメージが長久手市里山プランに位置付けられています。
放置して何もしないことが自然保護ではありません。必要に応じて手を入れることで里山の自然が保全され景観が保たれると考えます。「里山プラン」に寄ると市内の6つの地域が保全の対象になっています。それぞれがその特色を活かして保全されたならば素晴らしいと、事業に大きな期待を寄せるものです。その上で2つ提言をします。	特に必要と考えられる土地については購入も検討したいと思います。また都市緑地法等による 法的な規制による里山の保全を検討しています。
ヒアリングの際、先行モデル地区であるほとぎの里緑地は長久手市の所有で、試行エリアである平成子ども塾・木望の森周辺は市の借用、残りの4箇所はいずれでもないとのことでした。長久手市が適正かつ迅速に事業を進めるためには、可能ならば対象の土地を購入すること、それが無理でも市が何らかの権利を有するシステムを作ることが必要ではないかと考えます。地権者の合意や賛同が得られない限り事業を進められないからです。	平成28年度から「木望の森」エリア約8,000㎡において市民団体に保全活動を委託業務として発注しています。今後も活動エリアの拡大を目指します。 試行エリアである「木望の森」から順次、里山の保全・利活用を展開していきたいと考えています。

2つ目は、里山保全のために活動する市民やグ ループ、団体への支援です。里山プランの中で は、「市が土地所有者から借用し、運営は市民 を主体とした管理運営団体が行う」とあります。 その際、管理運営に関する経費は基本的に長 久手市が負担すべきと考えます。(ふるさと寄付 金事業で、趣旨に賛同する人から寄付を募るこ とも可です)里山保全活動には、現在ほとぎの 里緑地や、平成子ども塾で行われている田植え や稲刈り、自然観察など体験学習の場を提供 する活動と、実際に孟宗竹を伐採したり、遊歩 道を作ったりする重労働の活動があります。

特に後者の活動は、ボランティアでできる仕事 ではありません。長久手市の事業として取り組 み、必要経費を負担することは勿論ですが、有 |償のボランテイアにすべきです。市が経費を負 担しても市民に活動に参加してもらうことは、保 全意識を涵養し里山への愛着心を育むことにつ ながり意義があると考えます。個人的には、県 立大学一帯の山林に自然歩道(遊歩道)が整備 されることを要望します。リニモを使用すれば交 通アクセスもよく、健康志向の高まりの中、市内 だけでなく他からも人が呼べるのではないかと 思います。

スタートアップ段階で、不透明な部分も多々あり ましたが、必要性を感じる事業内容であり、これ |平成30年度に里山基本計画を策定し、保全・利 からの計画に期待します。

活用を推進したいと考えています。

- 日進市さんでもそうであったように、高齢化の 問題は避けて通れないものだと思いました。 様々な事業にも高齢化という問題があるので、 まずは高齢化の問題について考えるべきだと思 いました。
- 長久手市は都市化が進んでいるので、住宅開 発が多くなっています。そうすると里山を保全す るどころか減少していきます。そのために、里山 |法的な規制による里山の保全を検討していま として残すべきところは残すエリアとして決定 し、そこは介入をしないと決めるようにした方が いいと思いました。(具体的に魅力あるものとし てそのままのこせそうなもの)

イベント等を開催し、里山に興味をもつ人材の 発掘・育成に努めたいと考えています。 |特に必要と考えられる土地については購入も検 討したいと思います。また都市緑地法等による す。